

「第4期宮崎県がん対策推進計画（素案）」に対しパブリックコメントで寄せられた意見

パブリックコメント実施期間：令和5年12月13日（水）～令和6年1月12日（金）

意見件数：1名より2件

番号	項目	御意見	県の考え方
1	緩和ケアの推進	間違った認識を変えていく啓発活動が必要だと思います。未だにひと昔前の「緩和ケア＝終末期」という認識を持った人が多いのが実情ではないでしょうか。痛みを和らげたり気持ちに寄り添うなど、診断された後からすぐに利用できるものとして広く知られていく必要があると考えます。	御指摘のように、緩和ケアはがんと診断された時から全ての医療従事者により適切に提供される必要があると考えております。本計画においては、緩和ケアの提供に関する必要な体制整備の推進や、県民への緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発等を取り組むべき施策として記載しているところであり、今回の御意見も参考とさせていただき、今後の取組を推進してまいります。
2	緩和ケアの推進	医療行為を伴わない精神心理的な面に関しては、外部の力を利用することもありだと考えます。お話を聴く担当の方たちは、普段は別の業務も当たり前を抱えていると思われます。実際の現場では圧倒的にマンパワーが足りない状態ではないでしょうか。充実を図ろうとすればするほど従事者に過度な負担がいくばかりで、がん患者のニーズには応えられない状況が続くと予想します。ただ、外部の力を利用する場合にも注意が必要で、支援したい思いだけで傾聴スキルが無い人や、ただ傾聴の講座を受講しただけのようなトレーニングを積んでいない人が患者さんを傷つけるケースも予想されます。一定のトレーニングを受講する、もしくは資格保持者に絞るなど、ふるいにかける必要性もあると考えます。	相談支援については、拠点病院等の「がん相談支援センター」が中心となって対応しており、「がん相談支援センター」は、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針（厚生労働省）」に沿って（又は準じて）、研修を受講した相談員などにより体制を整えているところです。 あわせて、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体等との連携協力体制の構築に取り組んでいます。 今回の御意見も参考とさせていただき、今後の取組を推進してまいります。